

# 帯広市民文化ホール 一部利用再開のお知らせ

北海道の休業要請施設の一部解除に伴い、帯広市では、帯広市民文化ホールの一部の利用を5月27日（水）より再開します。他の地域との往来を避けるため、当面の間、利用者は十勝管内在住者に限らせていただきます。

## <利用再開施設>

### **第1～4練習室、第1・2会議室**

なお、その他下記施設につきましては感染拡大防止の為、引き続き利用休止とさせていただきます。

## <利用休止施設>

大・小ホール、第1～5楽屋、第5練習室、特別会議室、リハーサル室

帯広市教育委員会